

議案第3号

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項の
一部を改正する告示について

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項の一部を
改正する告示を別紙のとおり定める。

平成17年7月20日

沖縄県教育委員会

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項の一部を改正する告示

沖縄県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項（平成2年沖縄県教育委員会告示第16号）の一部を次のように改正する。

2の(3)中「一に」を「いずれかに」に改める。

5の(3)中「一に」を「いずれかに」に改め、5に次のように加える。

(4) 志願者が県外の中学校出身者で保護者も県外に居住している場合には、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の「3 一般入学」の「(4) 出願手続」の規定を準用する。

附 則

この告示は、平成 年 月 日から施行する。

(改正の理由)

- 1 泊高等学校通信制課程においても、県外からの志願に関しては、全日制・定時制課程に準じて改正する。
- 2 その他、字句の改正を行う。

新旧対照表

新	旧
<p>2 出願資格</p> <p>(1) 中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者 (2) 中学校卒業者 (3) 学校教育法施行規則第63条各号のいづれかに該当する者</p> <p>5 出願手続</p> <p>(1) 入学志願者は、入学志願書(別紙様式)を出身中学校長に提出すること。</p> <p>(2) 出身中学校長は、入学志願者の提出する入学志願書(別紙様式)、調査書(第2号様式)及び健康診断書(学校長の指示する様式)を添えて、県立泊高等学校長に提出すること。</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第63条各号のいづれかに該当する志願者は、入学志願書(別紙様式)及び志願先高等学校長が必要と認める書類を添えて志願先高等学校長に提出すること。</p> <p>(4) 志願者が県外の中学校出身者で保護者も県外に居住している場合には、沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の「3 一般入学」の「(4) 出願手続」の規定を準用する。</p>	<p>2 出願資格</p> <p>(1) 中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者 (2) 中学校卒業者 (3) 学校教育法施行規則第63条各号の二に該当する者</p> <p>5 出願手続</p> <p>(1) 入学志願者は、入学志願書(別紙様式)を出身中学校長に提出すること。</p> <p>(2) 出身中学校長は、入学志願者の提出する入学志願書(別紙様式)、調査書(第2号様式)及び健康診断書(学校長の指示する様式)を添えて、県立泊高等学校長に提出すること。</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第63条各号の一に該当する志願者は、入学志願書(別紙様式)及び志願先高等学校長が必要と認める書類を添えて志願先高等学校長に提出すること。</p>